

年金記録確認九州地方第三者委員会第四部会(第215回)議事要旨

- 1 日 時：平成25年9月5日(木) 13時41分から16時58分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員会) 山出部会長、田中部会長代理、米村委員
(九州管区行政評価局) 吉田事務室長ほか
- 4 主な議題
(1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
(2) その他
- 5 会議経過
(1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
(2) 部会として、国民年金保険料の納付記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、2件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
また、厚生年金保険の4件について、記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
(3) 申立人に対して、口頭意見陳述(1件)を実施した。
(4) 次回の部会は、平成25年9月13日(金)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第二部会(第216回)議事要旨

- 1 日 時：平成25年9月6日（金） 13時55分から15時18分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員会）藤井部会長、尾畠部会長代理、片野委員、新庄委員、田村委員
（九州管区行政評価局）吉田事務室長ほか
- 4 主な議題
（1）九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
（2）部会として、厚生年金保険の3件について、記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
（3）次回の部会は、平成25年9月18日（水）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第三部会(第207回)議事要旨

- 1 日 時：平成25年9月9日（月） 14時25分から15時45分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員会）中島部会長、末松部会長代理、中嶋委員、野田委員、淵上委員
（九州管区行政評価局）山下事務室次長補佐ほか
- 4 主な議題
（1）九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
（2）部会として、国民年金の3件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
また、厚生年金保険の資格取得日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案2件を決定するとともに、2件について、記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
（3）次回の部会は、平成25年9月26日（木）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第一部会(第215回)議事要旨

- 1 日 時：平成25年9月10日(火) 9時20分から10時57分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員会) 津田部会長、石立部会長代理、上村委員、大久保委員、小島委員
(九州管区行政評価局) 吉田事務室長ほか
- 4 主な議題
 - (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
 - (2) 部会として、国民年金の1件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
また、厚生年金保険の資格喪失日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案5件を決定するとともに、2件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、平成25年9月26日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第四部会(第216回)議事要旨

1 日 時：平成25年9月13日(金) 14時1分から16時14分まで

2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 山出部会長、田中部会長代理、堀江委員、米村委員
(九州管区行政評価局) 山田事務室次長補佐ほか

4 主な議題

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

(1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。

(2) 部会として、国民年金の2件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。

また、厚生年金保険の資格喪失日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案2件を決定するとともに、1件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。

(3) 次回の部会は、平成25年9月26日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第二部会(第217回)議事要旨

- 1 日 時：平成25年9月18日(水) 14時23分から16時33分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員会) 藤井部会長、尾畠部会長代理、片野委員、新庄委員、田村委員
(九州管区行政評価局) 山田事務室次長補佐ほか
- 4 主な議題
 - (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
 - (2) 部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、1件について訂正の必要が必要とまでは言えないと判断した。
また、厚生年金保険の資格喪失日に係る記録を訂正する必要があるとのあっせん案2件を決定するとともに、1件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
 - (3) 申立人に対して、口頭意見陳述(1件)を実施した。
 - (4) 次回の部会は、平成25年9月30日(月)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第一部会(第216回)議事要旨

- 1 日 時：平成25年9月26日(木) 13時56分から15時40分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員会)津田部会長、石立部会長代理、上村委員、大久保委員、小島委員
(九州管区行政評価局)山下事務室次長補佐ほか
- 4 主な議題
(1)九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
(2)その他
- 5 会議経過
(1)九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
(2)部会として、国民年金の1件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
また、厚生年金保険の資格取得日の記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、2件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
(3)次回の部会は、平成25年10月2日(水)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第三部会(第208回)議事要旨

- 1 日 時：平成25年9月26日(木) 13時55分から15時21分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員会) 中島部会長、末松部会長代理、中嶋委員、野田委員、淵上委員
(九州管区行政評価局) 吉田事務室長ほか
- 4 主な議題
 - (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
 - (2) 部会として、厚生年金保険の3件について、記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、平成25年10月11日(金)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第四部会(第217回)議事要旨

1 日 時：平成25年9月26日(木) 13時55分から16時まで

2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 山出部会長、田中部会長代理、堀江委員、米村委員
(九州管区行政評価局) 山田事務室次長補佐ほか

4 主な議題

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

(1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。

(2) 部会として、国民年金の記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定した。

また、厚生年金保険の資格喪失日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案2件を決定するとともに、2件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。

(3) 次回の部会は、平成25年10月11日(金)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第二部会(第218回)議事要旨

- 1 日 時：平成25年9月30日(月) 13時58分から15時28分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員会) 藤井部会長、尾畠部会長代理、片野委員、新庄委員、田村委員
(九州管区行政評価局) 山田事務室次長補佐ほか
- 4 主な議題
 - (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
 - (2) 部会として、国民年金の1件について訂正の必要が必要とまでは言えないと判断した。
また、厚生年金保険の2件について訂正が必要とまでは言えないと判断した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、平成25年10月10日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕